

東京ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業環境安全委員会
第23回議事要旨(案)

1. 開催日時 平成24年3月26日(月) 15:30~18:00
2. 開催場所 ホテルイースト東京3階永代の間
3. 出席者 岩崎委員、木下委員、佐古委員、鈴木委員、竹内委員、谷川委員、土屋委員、中杉委員、星野委員、細田委員、細野委員、村山委員
4. 議事(公開)

議題1 東京PCB廃棄物処理施設の操業状況について

資料1「東京PCB廃棄物処理施設の操業状況(平成23年下期)」に基づき説明及び質疑応答を行った。主な意見は以下のとおり。

- 水熱設備の混合管腐食の原因は、また対策の状況について
⇒アルカリ腐蝕であり、最高材質(インコネル)で対応している。現在の残余年数を4~5年と推定しており、腐蝕状況(肉厚)をモニタしながら定期的に交換していく。
- その混合管残余年数は、稼働率によって変わるのか。
⇒現在も常時3基運転し稼働率は高いので、寿命はそう変わらないと考えている。
- 運転廃棄物の4,150缶はどうなるのか。
⇒低濃度ものは、環境省で行っている焼却試験(認定施設)の結果を受けて対応していきたい。今は、ドラム缶保管を増やさないため、所内の洗浄処理などを懸命に行っているが、当面は近くに保管場所を確保できないかも含め検討をしていきたい。
- 交換、修理などで発生する運転廃棄物もあるのか。
⇒活性炭の交換で、廃活性炭などの廃棄物が発生する。ただし、定期点検工事等で発生したパイプ等は洗浄し、卒業したものは払い出している。
- 現在は震度6程度を想定とのことだが、首都圏の地震で震度6を超えた場合についても検討してもらいたい。
⇒震災でPCBが行方不明との事例があり、環境省で保管等の考えを整理し、通知することを考えている。(委員長)

議題2 その他

資料2「東京事業所 内部技術評価結果について」に基づき説明及び質疑を行った。特にご意見はありませんでした。

資料3「PCB廃棄物適正処理に関する検討委員会について(環境省)」に基づき説明及び質疑を行った。主な意見は以下のとおり。

- 保管の管理、保管方法に関する指導はどうしているのか。
⇒保管事業者による保管は数万箇所ある。ここで漏洩が起きたら日本全体の環境保全で意味がなくなる。次の検討委員会の重要なテーマにもなっている。(環境省)
8000箇所以上ある保管場所に対し毎年6月に状況の調査、また300箇所以上に立入り検査、指導している。(東京都)

- 豊田から車載トランスを引き受け、処理が豊田より遅れることは納得できない。処理完了は豊田と同じ平成30年とすることはできないか。POPs条約の処理期限を越えてしまうと国際上の信用問題とならないか。また、条約の期限の約束が守られない原因が東京にならないか。機会均等・公平性の観点から東京の処理を多くし、年数が伸びるのはおかしい。
 - ⇒豊田の車載トランスの問題は難しい。他の事業所の空いている能力をなるべく活用させてもらいたい。東京は大型トランスがネックになり、コンデンサ処理も平成35年までかかってしまうため、その隙間が活用できたらと考えている。
 - ⇒元々、地元の理解を得てエリア毎の処理を原則としていたが、今回見直さないと処理が進まない。POPs条約の期限を守ることは至上命令と思っており、一義的には環境省、JESCOが責任を負う。その前提で全力を尽くす
- 車載トランス、粉末活性炭など東京に入るもの、安定器などの東京から出るものについて、整理し説明する必要がある。
- 増えている洗浄油等は微量PCB処理施設(TRP)を使って処理できないか。
 - ⇒PCB以外の部分で水熱処理が増えているが洗浄廃溶剤を低濃度処理に持っていくのは難しい。紙とか木、運転廃棄物等は微量の処理施設でできるように制度を改正し、事業者の判断で引き受けられるようにしたい。(環境省)
- 施設改造も空いている場所などの制約から、あまり大きなものは難しいと思われる。計画が固まり次第、きっちり説明して欲しい。
- 滑った、転んだ等、細かい労災が多い。大きな事故が起きないか心配している。
- PCBの処理は外国ではうまくいっているのか。
 - ⇒外国は焼却を採用しており、処理は進んでいるが、ほとんどはオープン空間での処理と認識している。日本は密閉で厳格に処理しておりその点は自負している。
- 化学処理は難しいのに、なぜ焼却しなかったのか。
 - ⇒一部PCBの製造会社で、タンクに残ったPCBを自社で焼却した例はある。地元は、既にあるものだけの焼却処理を認めたが、社会的(全国的)には、焼却処理は受け入れられず、事業者団体での立地計画を断念することになった。そのため、国・環境省の信用の基、化学処理の条件付でやっと立地が可能になった。
 - ⇒欧米では、液の焼却処理と抜油後の筐体はオープンスペースで解体処理されたと推定される。発生源の無い北極圏でPCBが高いのは、この大気や水の広域移動性が指摘され、POPs条約の制定に至った。今、液処理そのものが難航しているわけではなく、その前処理(含浸物や非含浸物のガラ等)からの揮発を外に出さない対策を講じての処理に苦労している。その結果、活性炭や運転廃棄物も増えている。

以上